

### 工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名 : 30-1 公共 (今泉) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字今泉地内

3 工 種 : 土木一式工事  
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 4月26日から 平成30年 6月29日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	4,719,600円	4,692,600円
工事概要	工事延長 L=65.3m 污水管布設工 (φ200) L=64.4m 組立1号マンホール設置工 1箇所 足掛金物撤去復旧 1箇所 付帯工 1式	工事延長 L=-1m 污水管布設工 (φ200) L=-1m 組立1号マンホール設置工 -1箇所 足掛金物撤去復旧 0箇所(廃止) 付帯工 1式

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。  
試掘調査を行った結果、既存埋設管位置が想定と異なっていたため、計画管底高に一部変更が生じ、これによって既設マンホールへの流入高が変更となったために、既設マンホールにおける足掛金物撤去復旧を廃止(-1箇所)する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。